

すみもと

住本かずのり

ヤル気、元気、本気! すますみ便り



▲令和4年10月25日 一般質問

令和5年度の統一地方選挙において、8375票の投票をいただき3期目の当選をさせていただきました。今後の4年間も引き続き神戸市政発展、須磨区のために頑張っ参ります。

5月より任期が始まり、今年度の常任委員会は**福祉環境委員会**、特別委員会は**外郭団体に関する特別委員会**の所属になりました。常任委員会の所管部局は**健康局、福祉局、環境局**、また特別委員会は神戸市が**25%以上を出資する又は出損する法人、市と人的又は資金的及び業務的に密接な関係を有する法人**が対象になり30団体を所管します。また、コロナウイルスも第5類になり、季節性インフルエンザと同等の扱いになりました。しかしながら、コロナウイルスは消えたわけではなく共存する時代になりました。委員としては、高齢者や基礎疾患のある方を守るため、引き続きの感染予防策等を講じて参ります。

ご挨拶

神戸市子どもを虐待から守る条例について

6月に神戸市西区で6歳男児の虐待事件が起りましたが、決して二度とこのような痛ましい事件を起こしてはなりません。

神戸市は平成31年に議員提案で『**神戸市子どもを虐待から守る条例**』が成立しました。

これは、神戸市内から子どもの虐待がなくなるように、虐待の予防及び早期発見並びに虐待を受けた子どもの保護、その他子どもを虐待から守るための施策の基本的事項を定め

ています。

皆さまの身の回りで「虐待かな...?」と迷った時は迷わずに右記まで連絡相談してください。



相談窓口

● **神戸市子ども家庭センター（神戸市児童相談所）**
078-599-7300 平日8:45～17:30

● **区役所の子育て相談（子ども家庭支援室）**
078-731-8080（直通）〔須磨区役所〕
078-793-8080（直通）〔北須磨支所〕
平日8:45～17:30（祝日除く）

● **児童相談所虐待相談ダイヤル**
189 全国共通・無料・毎日24時間対応
「189（いち・はや・く）」の電話番号にかけると、子どもの住む場所を管轄する児童相談所につながります。

住本の
質疑、要望
より

令和5年度の新しい施策について予算がつきました!

私が昨年度の一般質問、代表質問で市長に要望した内容に予算がつきました。これらをもとに新しい施策として神戸市は取り組んでいくことになります。引き続き、これらが市民にとってより良いものになるよう注視していきます。

神戸空港からの海上ルートの検討について

令和4年10月25日 一般質問

要望内容 神戸空港国際化に伴い、空港から海上ルートを須磨まで結び神戸以西の拠点作りをすることでインバウンド誘客に取り組む事を要望。

令和5年度 海上航路遊脚ルートの検討（神戸空港から須磨・都心ウォータフロント）予算が組まれた。



▲海上交通の様子

須磨エリアの回遊性向上

令和4年10月25日 一般質問

要望内容 リニューアル中の須磨海浜公園や須磨水族園に年間390万人の来場者を予定しているとのことだが、公共交通からのアクセス改善や再整備が予定される海釣り公園まで海岸一帯の回遊性を高める取り組みを要望。

令和5年度 交通支援事業者や周辺施設事業者との連携のもと、駅中心として周辺の集客施設を繋ぐ周遊バスの運行等、エリアの回遊性向上に予算が組まれた。現在は山陽電鉄と連携して、巡回バスを運行して須磨西地区の回遊動線検討などの社会実験が行われている。

神戸市の再犯防止施策について

令和4年2月24日 予算代表質問

要望内容 再犯防止には居住先、就業先確保することが大変重要である。協力雇用主確保など市保護司連絡協議会などの各団体と連携し、他都市の事例も研究して取り組みを要望。

令和5年度 国・県との連携による再犯防止推進の取り組みとして、出所者支援等の対応を強化するため、福祉局相談支援課に再犯防止コーディネーターを新設する予算が組まれた。

流産、死産に伴うグリーフケアの充実

令和4年10月25日 一般質問

要望内容 県内でも専用窓口相談体制が生まれ、きめ細かな対応がされている市町村がある。本市もそういった女性に寄り添ったきめ細やかや支援体制構築を検討要望。

令和5年度 流産、死産による精神的負担軽減を図るための相談対応者向けグリーフケア研修を開催する。

学習支援事業の拡充

令和4年10月25日 一般質問

要望内容 生活保護世帯の高校中退率の高さ、大学等の進学率の低さより、例えば高校生からでも参加できるなど、更なる門戸を広げて利便性が良くなるように制度拡大を要望。

令和5年度 経済的事情等を抱える世帯の中学生に対して学習支援活動を行う団体を支援拡充する（現在市内4か所→6か所拡充）。生活困窮者学習支援事業（集合型）の対象者拡充（現行：生活保護受給世帯、自立相談を受けている世帯 → 拡充：就学援助児童扶養手当受給世帯）



▲学習支援授業視察

教育委員会が18年前の小学生いじめ暴行事件についていじめ隠ぺいを認める!

神戸市教育委員会（市教委）が、ついにいじめを認めました。

私は議員になって以来、本会議において度々、本件を含む市教委の隠ぺい体質の改善を要望してきましたが、なかなか体質改善されませんでした。そして今回、教育委員会が18年前に垂水区で起こった小学生いじめ暴行恐喝事件の隠ぺいを認めました。

これは本市の教育行政が子ども達に目を向けるのではなく、自らの保身のみに目が向いているとんでもない組織であったという事です。

今後も市教委の教育行政の体質改善を求めていきます。教育行政の先には、将来の神戸を担う子どもたちがいることを忘れてはなりません。

今回の小学生いじめ暴行事件の経緯

2005～06年 当時小学校5年生だった男性が、複数の同級生から暴行を受け、総額約50万円を取られる。2009年に神戸地裁が判決でいじめを認定、加害男児側に約50万円支払い命令。控訴審で大阪高裁が慰謝料増額、約110万円の支払い命令。それでも市教委はいじめを認めず

2010年に男性側が聴取記録を公文書公開請求。市教委は公文書は「ない」と回答。

2019年男性の父親からの16回目の陳情が神戸市議会で採択される。これは2019年統一地方選挙において維新議員の会派人数が増えることで、委員会の会派構成が変わったためである。

これにより市教委が第三者委員会を設置し、事件が大きく動き出すことになりました。

これまでに住本が行った市教委のいじめ隠ぺいに対する質問の数々

2016年2月議会

住本 裁判でいじめを認める判決が出ているのに関わらず、なぜ市教委は認めないのか。

雪村教育長（当時）「当時の様々な事情により判断できない。」

住本 外部の第三者委員会を立ち上げるべきである。



▲一般質問(2022.10.25)

2019年10月議会

住本 (東須磨小学校での教員間暴行いじめ問題について) 現場の校長が責任逃れのため事件を隠していたのではないか。

長田教育長「前校長も現校長も隠ぺいしたつもりはないと言っている。しかし、今回の対応は不十分と感じている。」

住本 早急に教育行政の再生に努めるべきである。

2020年2月議会

住本 教育委員会組織風土改革については、ガバナンス強化について管理室や地区統括官(エリアマネージャー)を新設して組織強化することのだが、どちらも教育委員会内部の異動や校長OBが就任する。外部人材を入れないと組織風土改革は進まないのではないか。

長田教育長「このポジションは教員経験者や校長経験者しか務まらないと思っている。」

住本 外部人材を登用しないと、内部での隠ぺいは続き風通しの良い組織とはならない。

2022年10月議会

住本

市教委の「メモ」や「備忘録」という表現が公文書に当たらないと判断し不開示にしたとのことだが、結局これが公文書に当たり開示されることになった。この「メモ」「備忘録」という文言が隠ぺいにつながるのではないか。

長田教育長「不適切な対応であり、公文書公開制度を軽視するものであり申し訳なく思っている。」

住本

「メモ」という曖昧な文言を使ってこれまで市教委は隠ぺいを続けてきた。市教委の中では、「メモ」という表現は使用禁止にするべきである。



▲教育委員会入口

地域の皆さまの声を市政に届けます。



日々、須磨区にお住まいの方々から様々なお声を頂戴しております。区民の代弁者として行政に声を届けて参ります。

1 須磨海浜公園の健康遊具設置

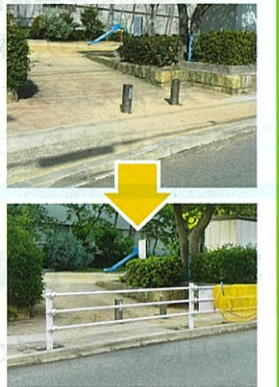
当公園は現在リニューアル工事中につき、利用者に大変ご不便をおかけしています。現在は利用できるスペースに、地域の方から要望のありました健康遊具を設置してご利用いただいております。



健康遊具 (腹筋台、けんすい棒)

2 稲葉公園の飛び出し防止柵設置

当公園の南側入り口は下り傾斜になっており、ボールが外に出やすくそれを追いかける子ども達の飛び出しが課題になっておりました。従来の南側にあったガード柵を入り口に移動いただき、地域のクリーンステーションもそれに伴い移動していただきました。



3 離宮前町の側溝の補強、溝ぶた設置等の整備

市道であるのにも関わらず道幅が狭く介護車が侵入できず、また、雨水が溢れて民地に流れていた事など近隣から整備対応の要望がありました。



市民の皆さまからのご意見・ご感想をお待ちしております



公式 http://www.k-sumi.jp
Mail suma@k-sumi.jp
住本かずのりオフィシャル Facebook
住本かずのり



発行 日本維新の会 神戸市議員団 神戸市須磨区支部
〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号1号館29階 TEL: 078-322-0185 FAX: 078-322-0184
〒654-0051 神戸市須磨区月見山本町2丁目6番15号 TEL: 078-735-8231 FAX: 078-735-8231

**神戸市会
議員****原直樹 通信****市政報告 1号**令和5年5月12日から26日まで、第2回定例会市会がひらかれ、25日の本会議にて、
日本維新の会 原直樹市会議員が一般質問をいたしました。**令和5年第2回定例会市会【一般質問】****1. 法人関係税について****1-1 償却資産税**

原

質問 法人関係税のうちの償却資産税は国税の税務調査と連動しにくく、全国的に申告要件や、申告期限を記載したお知らせを郵送していないという事例が散見されます。周知徹底のために全ての事業者に対してお知らせすべきで、同時期に送付する住民税の給与支払報告書とともにまとめて郵送すれば、追加の郵送料をかけずに送付できると考えますが神戸市の見解はいかがでしょうか。



原

回答 償却資産の納税義務者には、毎年1月31日までに電子申告または紙申告する義務が課されております。

国税情報などにより把握し得る法人対象には、全て申告を促しているところで、申告すべき法人に対しては、周知済みであると認識をしており、今後とも申告すべき法人が申告や納付を行わないといったことがないように、国税情報などとの連携、課税捕捉の強化に努めてまいります。

給与支払報告書とまとめて郵送すべきとのことご提案については、償却資産申告書のご案内を記載するなど、周知を図っていきたく考えております。



原

質問 国税と照会しても法人税などと直接的な連動性がないため、過少申告などに気づきにくく、税務調査でしか是正しにくいのが現状と考えますが、償却資産税の実地調査ということになりますとコスト面で現実的ではないと思います。そこで、例えば償却資産税の申告書に、法人税申告書の添付書類である貸借対照表や固定資産税の明細などの添付を義務づけていけば、適正申告されているかの目安になると考えますがいかがでしょうか。



神戸市

回答 神戸市では、国税のOB職員を迎えるなど、外部の知見を活用した取り組みを推進しているところです。申告内容に疑義がある場合は書面により調査を行っており、提出されない場合には申告内容にそごがないか、現地調査も併せて行っております。地方税法上、ご提案の申告書の義務づけはできないと考えておりますが、引き続き効率的で効果的な税務調査のための対象選定や方法を検討し、実施したいと考えております。



原

意見 提出書類の義務づけが厳しいのであれば、任意の提出から求めてはいかがでしょうか。

任意の提出をお願いしても応じない事業者はありますが、そういう場合はそれを目安に、償却資産税の実地の税務調査をするかの判断基準にすることも1つの方法だと思いますので、任意の添付書類提出についても検討をお願いいたします。

1-2 法人市民税の納付書について

原

質問 法人市民税の納付書を定形外郵便で郵送していますが、郵送コストを抑えるため、定形封筒で郵送してはどうかと思います。法人名と法人の所在地を空欄のまま郵送していますが、あらかじめ印字したほうが利便性が高く、導入を検討してみたいはいかがでしょうか。



神戸市

回答 法人市民税は申告税のため、法令で定める所定の納付様式の三片全てに、法人自らが申告する税額などを記入しなければならないことになっております。神戸市では法人の利便性を考え、記載が1回で済むように、ノーカーボン複写様式を用いており、印字には特殊なプリンターが必要ことから、現行程度のサイズの帳票が必要になり、定形外の郵便送付についてご理解賜りたいと考えております。

法人の所在地、名称の納付書への印字については、法人の負担軽減の観点から有意義と考えており、令和7年度を目途に予定をされている標準パッケージシステム導入時に対応していきたいと考えております。

2. 自転車や電動キックボードの利用促進について

2-1 シェアリングサービスについて



質問 持続可能な交通手段の需要や、人々の健康意識の高まりにより自転車の利用が増え、必要なときに手軽に自転車を借りられるシェアサイクルサービスが広がってきています。

神戸市でもコペリンというコミュニティサイクルが定着してきていますが、今後は都心部に限らず需要の高い地域での展開を積極的に支援し、渋滞緩和やCO₂削減を図ってみたいと考えています。



回答 現在、中央区内を中心に17ポート、電動自転車100台の運用で、一定定着してきているものの、まだ採算が取れていないことが課題となっており、課題解決のためにはポートを増設し利便性を向上させることが重要と考えております。今後、事業者と協力しながら今後50ポートまで拡大する方向で協議を進めていく予定です。

まずは中央区を中心にポートの密度をあげ、事業モデルを確立させたいと考えており、エリア拡大については、その後の需要を確認しながら検討していきたいと考えております。



質問 短距離の移動手段としては電動キックボードも注目を浴びてきています。今年7月からは規制が緩和され需要が広がると考えられますが、ポート設置エリアを広げる働きかけについて見解を伺います。



回答 本年7月1日に改正道路交通法が施行されることによりさらに利用しやすい環境となるため、シェアリングサービスの利用はますます広がっていくものと考えております。ご指摘のポート設置エリアですが、エリア内の

ポート密度を高め、その上で需要があるエリアへの拡大にも取り組んでいくところです。神戸市としても、安全性には十分配慮する必要がありますが、都心エリアでのポート増設に加え、ご指摘のエリア拡大についても働きかけていきたいと考えております。



意見 自転車と電動キックボードのシェアリングサービスの導入を拡大していただくという事ですが、これをぜひ同時に拡大を進めていただきたいと思っております。利用者目線で見れば選択肢が増えますので、その分利用者増加の促進につながると思っておりますのでよろしくお願いたします。

2-2 ヘルメット着用の努力義務化について



質問 道路交通法の改正で、本年4月から自転車のヘルメット着用が努力義務化されました。神戸市ではまだ浸透していないと感じていますが、7月には電動キックボードも同様に努力義務化される予定で、市民の命と安全を守るために必要な法改正である一方で、義務化により利用が遠のくことを懸念しています。

他都市では、ヘルメット購入に補助している自治体もあると聞いておりますが、神戸市としても、ヘルメット着用を促すための取り組みが必要と考えますが見解はいかがですか。



回答 自転車乗車時のヘルメット着用の取り組みについては、交通安全教室や自転車安全運転指導を実施し、ヘルメット着用の啓発を進めているところです。

シェアリングサービス事業者においてもヘルメット着用の啓発をホームページで行われておりますが、神戸市としても事業者に対しシェアサイクルのアプリを活用した通知による啓発実施への取り組みについて働きかけているところです。

ヘルメットの購入補助までは検討しておりませんが、着用の啓発を進めていくことが重要との認識で、引き続き地域や警察など関係機関と連携を密にしながら取り組みを進めていきたいと考えております。



意見 そもそも補助金とは政策目標を達成するための取り組みに対して支給されるべきものです。ヘルメット着用が努力義務化されているということは、着用を定着させようという政策目標であるわけですから、ヘルメット購入の補助金についても検討いただければと思います。

3. e-KOBEの利用促進について



質問 神戸市では行財政改革方針2025を策定し、行政手続きのスマート化や電子化などに取り組んでいるところです。特に電子申請については、e-KOBEを構築し申請の多い40手続きで、令和7年度までにスマート化する予定と聞いています。一方で、先行して取り組む40手続き以外もスピード感をもって導入を進めていくべきと考えますが、導入の取り組みと効果、今後の展開についての見解を伺います。



回答 まず行政手続きのスマート化ですが、市民や事業者が行う申請や、届出などの窓口滞在時間をできるだけ短くする取り組みを、行政手続きのスマート化と定義しています。申請件数の多い40手続きについては、手続き自体の見直しも行いながら重点的にすすめているところです。

令和7年度までに申請件数290万件のうち70%、約200万件以上についてスマート化することを目標に取り組んでおり、当初計画よりも前倒しで進捗していると考えております。

e-KOBEについては令和3年度から運用を開始しており、当初計画のうち109手続き73万件のほか、当初計画以外の手続きも電子化を進め着実に利用拡大が進められていると認識しており、今後も重点40手続きに加え、当初計画以外の手続きも含め拡大、普及に取り組んでいきたいと考えております。



意見 様々な取り組みをされていることは理解しましたが、まだまだe-KOBEを知らない方がいらっしゃると感じています。神戸市の手続きをとろうと思ってもe-KOBEを知らなければ、とりあえず市役所へ行ってみようという行動パターンになってしまいます。そうした行動パターンにならないためにも、周知を徹底し利用者数を増やして、行政のデジタル化を達成していただきたいと思っております。

4. 六甲山の登山道について



質問 六甲山の登山道は、市民にとってなじみのあるハイキングコースであり、海や都市にも近いことから、絶景を見ながら登山を楽しむことができるすばらしい登山道です。

神戸市では、今年から神戸登山プロジェクトと銘打ち、登山を楽しむ市民の増加や、来街者の増加を目指す取り組みを進めているところです。六甲山の登山道を観光資源として、国内のみならず、海外にも積極的に広報すべきと考えますが、見解を伺います。



回答 ご指摘のとおり神戸登山プロジェクトの広報は極めて重要で、積極的に取り組まなければいけないと考えております。民放テレビでCM放送を行ったほか、東京で観光プロモーションの際にプロジェクトPR動画の放映もしております。インバウンド向けにはユーチューブでの発信や、ホームページで主要登山ルートの多言語案内をしております。

今後、大阪・関西万博や神戸空港国際化を見据え、海外インフルエンサーを神戸にお招きして、登山の魅力を英語、フランス語、中国語をターゲットにユーチューブなどSNSで発信するほか、海外で開催される旅行博において登山の魅力やルートをPRするなど、積極的な広報展開につとめてまいります。

令和5年度 予算特別委員会 総括質疑

1 新長田駅の南地区の再開発事業について

ながさわ 令和5年度は約16億円の市債償還を予定しており、令和17年度まで償還が続くことになっていますが、保留床を売却できなければ、毎年度不足する財源を一般会計からの繰入金で賄い続けることになります。新長田南地区の再開発ビルについて現在市はどれくらいの保留床を持っているのか、また年間の維持管理費や収入についても教えていただきたい。



新長田駅南地区(大正筋)△再開発事業進捗状況図▽

今西 副市長 年間の維持管理費等でございますけれども、これらの商業業務床のうち約97%を賃貸しております、テナントからの賃料収入は約7億6,200万円でございます。維持管理費につきましては、管理費が約2億7,500万円、修繕積立金が約5,300万円でございます。それ以外の支出といたしまして、毎年の負担額は異なりますけれども、市が所有している区画の空調などの設備の更新費用がある状況でございます。



ながさわ 舞子・垂水・六甲道、にも保留床が197億円あり、両方合わせると380億円ほどある。市がこの保留床を持ち続けていることで修繕積立金の負担が発生し、さらに将来建物の老朽化により大規模修繕のためのさらなる修繕積立金の負担が発生することが見込まれます。

新長田駅南地区では、保留床の売却が進んでおらず、ほとんどの区画は賃貸になっており、今後見込まれる財政負担を軽減するためにも市場価格を踏まえて早期に処分すべきと考えます。

今西 副市長 今後修繕積立金の増額が予想されます。

また、市債償還を円滑に進めるためにも、市保留床の早期処分が重要であるというように認識をしております。現在市の保有床の処分価格につきましては、再開発ビル竣工時の価格を基準といたしまして、経過年数等による建物償却費相当額を減価する方式で価格設定をしている状況でございます。なかなか処分が進んでいないのが現状でございます。

このため、市の保留床の現在の処分価格と市場価格との差額、市場価格の動向、修繕積立金とサブリース賃料との収支など総合的に勘案をいたしまして、処分方針の検討を進めているところでございまして、市保留床の早期処分を目指してスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えてございます。

2 交通局の経営状況について

ながさわ 令和5年度予算における純損益は、10億円と多額の赤字を計上しており、資金不足比率も特別減収対策企業債の発行がなければ20%を上回り、経営健全化団体になっている状態です。特別減収対策企業債の発行は、将来への負担先送りにはかならず、償還を迎える令和6年度以降、資金不足比率が20%を超えると見込まれます。この現状をどう捉えられているのか。



城南 交通局長 令和5年度の乗車人員でございますが、コロナ前の令和元年度と比較いたしまして、約17%減少すると見込んでおり、人件費カットをはじめとした経営改善策に取り組んでもなお収支均衡に至らず、また、資金不足比率におきましても、特別減収対策企業債を約10億円発行することで、19.7%となっております、まさに危機的な状況であると認識をしております。

御指摘のとおり、特別減収対策企業債——これはあくまでも一時的な資金手当てでございまして、令和6年度からは令和2年度発行分の償還が始まってまいります。

乗車人員は今後もコロナ前まで回復すると見込みづらいことに加えまして、昨今の物価高騰によるコスト高も想定されますことから、さらに厳しい経営状況になるものと考えております。引き続き固定的経費の削減や、乗車料収入増に努めるとともに、保有資産の活用など、新たな収入源の確保を図るなど、損益分岐点を下げる取組を進めていく必要がございます。



予算特別委員会 総括質疑(令和5年3月8日)

ながさわ 特別減収対策企業債が発行がなければ、資金不足比率29.7%になり、完全に経営健全化団体になっている状況です。この償還を迎える令和6年度以降も、この特別減収対策企業債を出さないといけない状況になるのであれば、少しでも早く抜本的対策を講じる必要があると考えますが、今後、どのように対応しようと考えていらっしゃるのか。既に経営健全化計画を策定している京都市交通局を参考に組み込んでいく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

城南 交通局長 京都市交通局の高速鉄道事業におかれまして、令和2年度決算で累積資金不足比率が経営健全化基準でございます20%を大きく超えました62.6%となり、経営健全化団体になっておられます。そのため、令和3年度から4年間の経営健全化計画を定めておられます。

1つは御利用状況に応じた地下鉄運行の見直しや人件費の抑制などの経費削減策、2つ目が民間事業者等と連携いたしました公共交通の利用促進などの収入増加策、3つ目が市民やお客さまへの経営情報や経営健全化策の取組状況の発信などが定められておりますほか、運賃改定を見込んだ計画となっております。

本市の自動車事業会計の極めて厳しい状況を踏まえまして、さらなる経営改善が不可欠な状況であると認識しております。

引き続き総人件費の削減や運転士・車両の稼働率向上などによるコスト削減のほか、市バス2タッチデータを活用した潜在需要の掘り起こしや、御利用状況に応じた路線やダイヤの検討も必要と考えております。併せまして、周辺のバス事業者や鉄道事業者と連携いたしましたシームレス化の推進など、市バスだけではなく神戸市域バス路線全体のサービス水準や付加価値の向上といった観点も含めまして、検討をしてみたいと考えております。

3 児童・生徒の不登校問題について

ながさわ 神戸市においても令和3年度における小学校・中学校の不登校児童・生徒は約3,000人となり、5年間で中学校は約1.5倍、小学校は2.4倍に増加しています。

今年度、不登校支援のあり方に関する検討委員会が開催され、1月に報告が提出されましたが、検討委員会の意見などを踏まえた予算が計上されていないと見受けられますが、現状、どう受け止め、どのように取り組んでいくのか伺います。

長田 教育長 不登校児童・生徒の状況につきましては、ながさわ委員から御指摘があったとおりでございまして、この不登校児童・生徒及びその保護者への支援ということは、極めて重要な課題であると認識をいたしております。

不登校支援に当たりましては、その要因・背景が様々であって、児童・生徒によりまして異なるということから、子供を取り巻く関係者がその状況を十分に理解をした上で、どのような選択肢がその子供にとって最も望ましいのかということに関係者で共有をし、対応をしていくということが重要であるとと考えております。

昨年の7月以降、検討委員会を5回開催をいたしまして、1月に意見のまとめを取りまとめいただきました。この意見のまとめにつきましては、1月下旬に報告をいただきましたので、令和5年度予算にはまだ反映できていないものが多いわけですが、早急に対応する必要があるものにつきましては、現在、準備を進めているところでございます。

長田 教育長 例えば、不登校支援の在り方に関する基本的な考え方を示しましたガイドラインの作成、また、保護者サポートということでフリースクール等に関する保護者向けの情報提供の充実、さらにはICTを活用いたしました不登校児童・生徒とつながる場—こういったことにつきまして、検討を進めております。

不登校支援に当たりましては、児童・生徒の個々の状況に応じた多様な教育機会の確保が必要であるということを念頭にいたしまして、総合的かつ体系的な観点から、具体的な施策を取りまとめていきたいと考えております。

不登校支援の充実に向けまして、教育委員会事務局にプロジェクトチームを立ち上げて、積極的に検討を進めてまいりたいと考えております。

ながさわ 私は、ちょっとその取組が遅いんじゃないかなという実感があります。

1992年に登校拒否問題への対応についてという通知が国から出されています。2003年にも不登校への対応の在り方についてという通知も国から出されています。それを今、急に何かやらないといけないような形でばたばた動いているというのは、ちょっと違うのかなと。

不登校になっている子どもたちは、明日学校へ行けないという思いがすごく強いので、1分1秒でもその対応策を何かしら私たちのほうから差し伸べていかないといけないという思いもありますし、保護者に対しても、やっぱりその身になってみないと分からない。

私たちは仕事で年単位で仕事したり、半期・四半期・月単位で仕事していますが、不登校の子どもがいらっしゃる保護者からすると、それは考えられない、1分1秒でも早く解決してもらいたいという思いがすごく強いので、——全て急ぎでお願いしたいと思っております。その思いが非常に強いですし、そういう御意見をたくさんいただいておりますので、よろしくお願いいたします。



ながさわ 国の経済財政運営と改革の基本方針2022では、不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して、教育を実施することができる不登校特例校の全都道府県などでの設置促進について明記され、全国的に不登校特例校の設置が求められています。

京都市は既に不登校特例校が設置されており、大阪市内においても2024年春の開校が検討されている状況であり、検討委員会においても不登校特例校の設置を検討すべきとの意見が出されており、多様な教育環境の確保の観点からも不登校特例校を設置すべきであると考えますが、御見解をお願いいたします。

不登校特例校とは
不登校児童・生徒に対し、教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を行う学校。

長田 教育長 検討委員会におきましても不登校支援の中核施設として、神戸市においても設置を検討すべきであるという意見をいただいております。多様な教育機会の確保策の1つとして取り組んでいく必要があると考えております。

今後、先ほど申し上げましたプロジェクトチームにおきまして、この不登校特例校の設置に向けた検討を積極的に進めてまいりたいと考えております。

4 大阪・関西万博における取組について

ながさわ 2025年に開催が予定されている大阪・関西万博は、2,800万人の来場が予想され、最大2兆5,200億円の経済波及効果が見込まれており、大阪だけでなく関西全体にとって非常に重要な一大イベントであります。万博会場では、レストランなどの飲食施設出店や土産物などの物販施設を検討しており、多数の人が来場される会場、かなりの売上げが見込まれることから、**神戸市として地場産品などの市内事業者の出店を促す取組を実施すべきであると考えますが、いかがでしょうか。**



今西 副市長 その経済波及効果を最大限取り込むことが大変重要だということに考えてございます。

御指摘をいただきました、会場内における地場産品等の市内事業者の出店を促す取組に関しましては、事業者への支援、神戸のPRや観光誘客の観点でも、大変有効なものであるというふうに考えてございます。

現在、会場内での物販や飲食販売の営業参加につきましては、博覧会協会においてスキーム等が検討されているという状況でございます。今後、博覧会協会での検討内容を踏まえまして、兵庫県、さらには県下の周辺都市とも十分に連携しながら、経済波及効果を最大限取り込めるように検討してまいりたいと考えてございます。

ながさわ 営業参加の部門ですけれども、全体で2万6,000m²で飲食が2万m²、物販のところは6,000m²——トータル2万6,000m²、確保されています。2万m²の取り合いになると思います。

飲食は入りたいところもたくさんあると思います。ただ、県との連携になってくると今度、県に持っていかれるんじゃないかという心配もあります。神戸市はどれだけ入り込んでいけるのか、あと物販にしても、神戸の地場産品がございまして、商品によっては世界へアピールできるチャンスでもありますので、ぜひ力を入れていただきたいと思っております。

私は、以前から言っているとおり、万博へ投資してほしいとは言っていないんです。あくまでも万博を利用して神戸市が利益を享受したい、その1点だけですので、どうぞよろしくお願いいたします。



提供：2025年日本国際博覧会協会

5 サイバー攻撃対策について

ながさわ 神戸市の各部署や外郭団体などは、多くのシステムを保有しており、複雑化するサイバー攻撃に速やかかつ適切に対処するためには、全庁横断的な組織が必要です。

そこで市長もしくは副市長をトップとし、情報セキュリティに精通した人材を集結させた——仮称でございますが、サイバー攻撃対策本部を創設するなど、**全庁挙げてサイバー攻撃対応に取り組んでいくべきであると考えますが、見解を伺います。**



久元 市長 神戸市の庁内システムにつきましては、情報セキュリティ最高責任者——CISOである企画調整局DX担当局長の下、情報セキュリティポリシーを策定し、庁内のネットワークとインターネットとの接続を完全に分離するなど、サイバー攻撃も想定した対応をしているところです。

一方で庁内ネットワークに属していない病院・交通・水道などの重要インフラに関するシステムについては、各所管局室や外郭団体が、個別にセキュリティ対策を講じておりますが、研修訓練の実施状況やBCP——業務継続計画の整備状況にはばらつきがあります。全庁的な体制構築が不十分であるという認識の下に、今後の対応方針を取りまとめました。

サイバー攻撃への対応体制につきましては、平時から危機管理室を中心に企画調整局デジタル戦略部や、病院・交通・水道などのシステム関係職員などから構成される対策連絡会議を設置、専門家の参画を得ながら対策と検討や最新の情報収集などを行い、全庁横断的な相互連携・協力体制を構築することとしております。

万が一、実際にサイバー攻撃を受けた場合の体制といたしましては、市民生活などに多大な影響が発生するおそれがありますので、サイバー攻撃対策本部を設置することとしております。この対策本部は、市長を本部長、副市長を副本部長といたしまして、企画調整局DX担当局長はじめ重要インフラ所管局長などを構成員とする全庁的な体制の下に、専門家の助言を求めながら対応方針の決定など、迅速かつ効果的に対応することとしております。

ランサムウェアに代表されるサイバー攻撃は多様化・巧妙化しておりまして、全庁挙げてサイバー攻撃対策に取り組んでいきたいと存じます。



● 日本維新の会神戸市議員団長田区支部

〒653-0835 神戸市長田区細田町6丁目1-11

TEL: 078-754-7032 Mail: 33nagasawa@gmail.com

なんの ゆうこ

市政報告 vol.1

編集・発行元:日本維新の会 神戸市議員団 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-11号館29階
TEL:078-322-0185 FAX:078-322-0184



本会議で
初登壇しました

TOPICS

掲載トピックス

- 1. 児童虐待問題について
- 2. 相続登記の義務化に向けた取り組みについて
- 3. 新型コロナの5類感染症移行後の後遺症対応について

1

児童虐待問題について

なんの ゆうこ

令和3年度の児童相談所に対応した相談は、全国で20万7,660件。前年度より2,600件増え、過去最多を記録。市の「こども家庭センター」へも、約3,000件の相談があった。「通報」が増えていることが考えられる一方、コロナ禍により家庭環境に変化がおき、問題の潜在化も危惧される。内閣府の調査では、約3割の家庭でDVがあったとの報告結果も。関係機関が連携し、早期に虐待の芽をつむ必要があると考えるが、市の見解は？

副市長

児童虐待の相談件数増加は、配偶者間などの暴力つまりDVとも密接に関係していると言われている。児童虐待防止については、専任の係を持つ「子ども家庭センター」と、地域の身近な相談窓口である各「区役所」が役割分担をしながら対応。「児童家庭支援センター」も設置しており、本年度中に東灘区にも増設予定。潜在的な児童虐待に対し、早期発見・相談・通報につなげられるよう、主任児童員・学校園・保育所などを含めたネットワークを構築している。児童福祉司や児童心理司、一時保護所の職員なども増員し、その体制を強化。「早期発見」「未然再発防止」に努め、支援を必要としている子どもや家庭を見逃さず、切れ目なく支援したい。

なんの ゆうこ

学校の役割は重要。加えて、タブレットを活用した啓発はできないか。児童虐待は深刻で、「現場」での早期発見や未然防止が求められる。国のギガスクール構想に基いて全ての子どもたちにタブレットが配布されていることを利用し、動画やチラシの配信や相談窓口への案内など、潜在化が懸念される児童虐待への対応をしては？

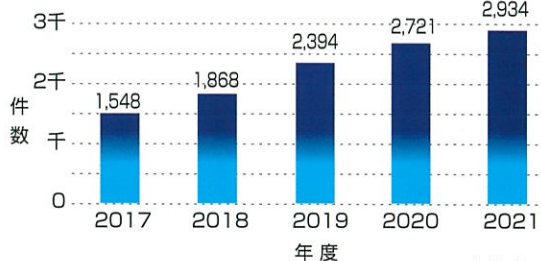
教育長

学習用パソコンを活用した啓発動画や相談窓口への案内などは有効な手段であると考えており、これを検討していきたい。

なんの

子どもたちがタブレットを活用して「気持ちを伝える」ような仕組みを提案したい。虐待やDVの被害者だけでなく、加害者にも相談窓口やカウンセリングなどの支援を強化してほしい。少子化社会、いまを生きる子どもたちの命を守っていく必要がある。

神戸市こども家庭センターへの相談・通告



出典:神戸市

2 相続登記の義務化に向けた取り組みについて

なんの
ゆうこ

市内に管理不全の空き家が約5,000戸ある。令和6年4月から相続登記が義務化されることなどを踏まえ、関係する制度を有効活用し、空き家・空き地の活用や発生抑制につなげる必要がある。しかし、市民の声を聞くと、相続に関する制度の認知度が低いようだ。これら「周知」について、市の見解は？



市長

相続登記の義務化などの周知徹底について、市も問題視している。これまで国会議員や法務省に要請を行ってきた。ホームページやパンフレット、チラシ、デジタルサイネージ、広報紙などを活用して現在も情報発信を行っている。これ以外の啓発についても検討する。

なんの
ゆうこ

市は「空き家おこし協力隊」や「地域利用バンク」など新しい取組を積極的に展開しており、補助事業により空き家の利用件数が大幅に増加していることについては評価させていただく。しかし、YouTubeで公表された空き家活用事例については、再生回数が少なく、内容も魅力的ではないと感じる。魅力的な動画作成やSNSの活用や、メディアに取上げられる工夫が一層必要。

副市長

建築家との協働による空き家活用促進事業で支援した事例を動画としてシリーズ化していきたい。また、昨年度、兵庫区での空き家再生事例を紹介する動画を配信した。

なんの

市のYouTubeチャンネルには、消防局のキャラクターコラボ動画など、再生回数を増やす工夫がされているものがある。行政がよい政策を進めているのに、市民に伝わっていないのは「もったいない」と感じる。「民間の力」をさらに活用した広報を行うべきだ。

3 新型コロナの5類感染症移行後の後遺症対応について

なんの
ゆうこ

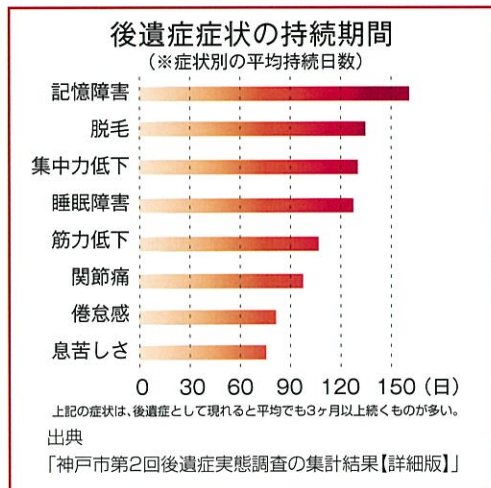
市が公表した「実態調査」によれば、療養期間終了時に症状が継続している方は32%、90日以上続いている方は12%と、多くの方が後遺症で苦しんでおられることが分かっている。疲労感や咳、息切れ、脱毛、記憶障害などさまざまな症状が出て、原因や治療法が不明なため、不安な日々を送っている市民も多いのだが、市の対応は？

市長

「実態調査」にて、多くの方が症状を持続していることを確認。この原因・治療法がわからず不安な日々を送っている方も多い。市では、肺のレントゲン検査を受ける「アフターコロナ検診」や自宅で体力づくりに取組んでもらうための「セルフリハビリプログラム」、ジムの専門スタッフによる運動支援などを受けられる「健康リスク改善事業」などを行っている。ただし、診断基準や治療法は未だ不明であり、国の努力を待つところが非常に大きい。

なんの
ゆうこ

現場は発熱患者の対応で逼迫しており、後遺症患者の受入は十分ではなかった。一部の医療機関では、後遺症専門外来として専門的な検査を実施しているが、予約を取ることも困難だと周りから聞いた。新型コロナが「5類」に移行され、現場の逼迫度も少しずつ緩和されていくなか、今後は後遺症患者の受入体制を強化していくべきでは？



副市長

後遺症の診断や治療については、国で診断基準・治療法などが確立されていない部分もある。市内には、後遺症対応医療機関が243カ所あり、このうち72カ所は県ホームページにも公表されている。後遺症相談ダイヤルも設置。居住区や症状に合わせ、医療機関等をご紹介させていただいている。一方で、国に対して治療法の早期確立等の後遺症対策を行うよう求めていて、今後も要望を続ける。

なんの

市ホームページの後遺症対応医療機関の案内が、「わかりにくい」という意見もある。東京都では、地図上で症状別に対応可能な医療機関情報が掲載されている。本市でも「わかりやすい」発信の強化を要望する。

その他「学童保育の拡充」についても質問しています



すべての質問の様子はこちらで
ご覧いただけます

神戸市会インターネット録画中継 ▶▶▶



もっと強く、もっと優しいまち 神戸へ!

さとっまち通信 15号

発行元：日本維新の会 神戸市議員団
〒650-8570
神戸市中央区加納町6-5-1 1号館29階
TEL.078-322-0185
FAX.078-322-0184
E-mail:info@kobe-ishin.jp
https://kobe-ishin.jp



視察に
行って
きました!

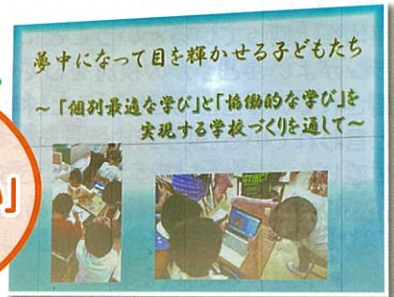
市政の施策に生かしてまいります!

- 6/28 名古屋市山吹小学校(イエナプラン教育) → 川崎市(市民文化局の取り組み) →
- 6/29 さいたま市教育委員会(グローバルスタディ) → 横須賀市(終活支援事業) →
- 6/30 リトルプラネット(体験型知育施設)



名古屋市立 山吹小学校 視察 6/28

名古屋市立
山吹小学校の
「誰一人取り残さない」
取り組み!



名古屋市山吹小学校は、2023年4月現在、児童数657人23クラス。開学150年を迎える、名古屋市内で最も古い学校で「町並み保存地区」に位置する。校長：山内 敏之(やまうち としゆき)

「夢中になって目を輝かせる子どもたち」を目指す。

すべての子どもにそんな教育を届けることが、学校の使命だと考え、その実現のために、民間事業者<一般社団法人日本イエナプラン教育協会>のもつノウハウを活用しながら、子どもたちの「主体的に課題解決に取り組んでいる姿」や「クラスや同じ学年の仲間だけでなく、異なる学年のメンバーの中で、互いに認め合いながら、自分のよさや個性を生かし、協働している姿」を目指し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する学校づくりを進めている。

明治5年以降から150年続いている日本の一斉授業は、同じ年齢の子に同じ内容を同じペースで進む。当時は大人を含め、同じ方向を向くために必要なシステムだった。だが、習熟度の違いについてこれられない子どももいる一方、つまらないと考えることをやめてしまっている子どもも見逃してはならない。一斉授業という枠を取り払う事ができれば、今まで悩んでいた事を解決する事ができると校長は考えた。

文科省中央教育審議会は、「令和の日本型学校教育」を発表。いじめや不登校、学習意欲の低下など、画一的な教育では解決できない多くの課題を認識した上で、指導の個別化と学習の個性化、探究的な活動や体験を通じて他者と協働する学びなどを掲げる。これを受け、多くの自治体や学校がイエナプランに注目している。

オランダで発展した「イエナプラン教育」について

子ども一人一人が尊重され、主体的・協働的に学ぶ手法やコンセプト、異年齢でクラスを編成するスタイル。文部科学省が掲げる「令和の日本型学校教育」として全国で注目されている。



日本イエナプラン教育協会

【新しい学校づくり推進部の創設】

名古屋市の、行政あげでの「名古屋スクールイノベーション事業」において、これまでの教育制度を含め、不十分であった所にメスを入れる事となった。海外や国内の先進校の視察、学習会の実施と、民間事業者の持っている知識やノウハウを生かしてのマッチングプロジェクトが始まり、「新しい学校作り推進部」が創設された。2019年8月、教員8人をオランダでの研修に派遣。本国から研究家を招いた大規模な勉強会も開催。本年度は、民間事業者と組んで学校の課題解決を図る「マッチングプロジェクト」の一つとして、山吹小で一般社団法人日本イエナプラン教育協会による教員研修を行っている。個々に合わせて進める授業では、発達障害の児童や、同じ事を一斉にやるのは苦手な子どもも引け目を感じる必要がない。現在では、子どもたちの表情が変わった。

また、教員の負担も減ったとのこと。保護者らは、自習時間のような取り組みに、最初は戸惑いもあったが、子どもたちの表情や成長を見て理解を深めてもらえるようになったとのことだった。

3年1組時間わり (6/26~6/30)

	月(26)	火(27)	水(28)	木(29)	金(30)
	朝会	ふれあい活動	テスト返し	ミニYST(省替え)	省替え
1	算数 たし算とひき算	★②	音楽室	音楽 (体育水泳)	体育館 マット運動
2	国語1 インストラクション	書写 毛筆	★⑤	★⑤ (体育水泳)	外国語活動
3	理科3 わーゴムカップ練習	★③	★⑥	図工 いろいろつして	★④
4	理科5 インストラクション	★④	★⑦	図工 いろいろつして	社会 発表会 工場の仕事
5	社会 インストラクション ★①	道徳	体育水泳 (学YST★⑧)	算数テスト 理科テスト	学活 クレーンプロ 振り返り
6		理科4 わーゴムカップ本番	体育水泳 (学保護)		総合 今週の振り返りと計画
持ち物		習字道具	水泳カード 水泳の用意	水泳カード 水曜日でき なかつた時	

★…YST(やまぶきセレクトタイム) 自分で計画をたてよう。1週間の流れをつかもう。
【今週の課題】★の数が、教科の計画を立てましょう。(例：国語★3なら、国語を3ついれよう！)

●YST(山吹セレクトタイム)

「YST(山吹セレクトタイム)」と呼ぶ学習時間があり、児童たちは週間計画に基づいて、いつ学ぶか、何を学ぶか、どのように学ぶかを選択する。教師は児童一人一人の進捗を把握し、サポートに徹する。YSTは、週に半分弱ほどで、後半分は一斉授業となっている。

教室の端に座る子どももいれば、廊下で学習する子どもも居る。分からないところは周囲の子に頼る。互いを尊重し合う。「一部の特別な教員がいるからできるのではなく、公立の普通の学校でもすべての教室でできる」他校が取り入れやすい実践を意識し、「そのまま真似をするのではなく、イエナプランのいいところ取りをしている」とのこと。児童は週計画と単元進度表を基に教材等を選択し、学習計画を立てる。週の終わりには自己評価による振り返りをする。以前の子どもたちは勉強はやらされるものという意識があったが、現在では、子どもたちが進んで学ぶ姿を見て、教職員も手応えを感じている。不登校に関しても、現在、全く学校に来れないという児童は1人もいない。

思い思いの場所で 学ぶ子どもたち



3年生の 時間割表

★…YST
(山吹セレクトタイム)

●YAP(山吹アドベンチャープログラム)…ふれあい活動

学級作りが要となるため、まずは仲良くなる事が必須である。みんなでゲーム等、ふれあいを大切にしながら継続的に行っていく。年齢に拘らず、違いを認め、互いを尊重し、行動につながることに役立てる。今後様々な人たちと出会うことになるが、個性を持った人たちに出会い、その集団の中で自力を発揮し、社会へ貢献していく力を養う。探究活動を続けられる関係を構築する。通常、学校では1、6年のペアは多い。思いやりと優しさは育つが、年齢が離れすぎていると話し合いは難しい。

1、2、3年と4、5、6年の組み合わせの中で、3年生、6年生がリーダーシップを取る。小学校6年間で、リーダーを2回経験できるというメリットがある。

さいたま市立 谷田小学校 視察 6/29

「グローバルスタディ」を実践している授業を視察!



小中学校ともに、英検などで効果測定を実施。成果を図っている。教員へは研修を行い、教員の英語レベルも高い。授業見学の際、ALTはゲーム形式にしながら、子どもたちとの対話を充実させ、どの子どもも積極的に発言できるような工夫をしていた。子どもたちは恥ずかしがる事なく、楽しんで授業を受けていた。また、教育委員会が独自の教材を作成し、グローバルスタディを実施している。オーストラリアやニュージーランドの学校との繋がりがあり、交流授業も実施している。授業時間も多くとっており、全国的にも高い英語レベルとなっている。また、さいたま市のALT希望者は非常に多いという事。神戸とは全く状況が違っている。

今年度は、教育こども委員会に所属しています！



【教育委員会】

●不登校特例校について

さとう:不登校特例校設置の進捗について伺いたい。

芝田教育委員会事務局教育次長:検討している。本校型の設置に当たり、広大な設置場所・教員、予算確保が必要であることから、分教室型の特例校設置を想定している。速やかに進めていきたい。

さとう:少子化と言われているが不登校児は増えている。神戸市の不登校児童は全国平均を上回っているということにもかかわらず、12月の御答弁においても、イエナプランがよいかどうかの検討をしていきたいという御答弁をいただいた。全国で既に設置されている他都市と比べると、神戸市は遅れを取っており、隠れ不登校児も3倍いると言われている。就学時に選択肢となるよう、各区に1校は必要ではないかというふうを感じる。多様性を認めようという立場にある教育委員会においては、**公教育における不登校特例校の迅速な設置**のため、なお一層御尽力をいただきたい。

◆不登校特例校とは…

一般校の年間授業時間は1015時間だが、770時間程度に減らすことができる。学習教科や授業時間数を決め、自分の好きな時間・場所で学べるなど既存の義務教育にはない特色のある公立学校。誰一人取り残さない教育として文科省も設置努力義務としている。



不登校特例校
(文部科学省)

●法学授業について

さとう:法学教育は今回のいじめ防止策には組み込まれているのか。

山根教育委員会事務局学校教育部長:委員よりかねてから御質疑いただき、いじめの防止にも効果があるのではないかと御指摘もいただいている。本市の現状は、本市の**学校法務専門官による授業や、兵庫県弁護士会による出前授業などを実施している**。今後は、各区において効果的な学習が行われるよう、例えば動画配信による授業、法に関する書籍の活用、授業モデルの作成などを検討してまいりたい。

さとう:それは全校で実施していただけるということか。教育委員会の不祥事も続いている。法を知っていただけたら防げたのではと考える。法律を知っている上で防げないとなったら、それは個人の問題で、また別の<早急な>対応が必要となる。教育長からは、**「弁護士による法学授業というものはいじめをなくすための学習として有効であろうというふう」**に思っており、いじめ防止にもつながると考えている。」という御答弁もいただいている。**実施を目標として、早急に進めていただきたい。**

山根教育委員会事務局学校教育部長:めどについて本日明確にお答えできないが、例えば法に関する書籍であったり、教科においては法務専門官等が行う法学授業も活用しながら児童・生徒が法や決まりの意義について理解を深め、**法を守ることの大切さを学べるような授業モデルを早急に検討してまいりたい。**

【こども家庭局】

●ファミリーサポートセンターについて

さとう:ファミリーサポートセンターの体制や広報の強化について伺いたい。

中山こども家庭局長:会員同士で子育てを支援、応援したい方と、子育てを手伝ってほしい、応援してほしい人をマッチングする仕組み。今はオンラインでも説明を受けていただけるよう工夫をしている。引き続き皆様方に御利用いただきやすいよう、市の社会福祉協議会とも連携をして取り組んでいきたい。

さとう:協力会員については高齢の方もいらっしゃると思うので、その辺りも周知のほうをお願いしたい。また、広報KOBに赤ちゃんのイベントはよく載っているが、就学以降の子どもの情報があまり載っていないという御相談をいただいた。こちらプッシュ式でいろいろと手を伸ばしているということだが、登録者数が伸びていない。すぐーと連携してはどうか。 ※すぐー(学校・家庭・地域をつなぐ連絡システム)

さとう:産前・産後にサービスを、つわりが非常にひどい場合などは、**最大10回をさらに拡充していただきたい。**

丸山こども家庭局副局長:必要な方に支援が届けられるようなサービスの提供に努めてまいりたい。

さとう:3~4か月ぐらいでつわりが始まったり、点滴で入院されたり通院されたりという方がいる。核家族化もあり、お近くで手伝ってくださるという方のほうが少ない。1人目の妊娠が大変だった場合は2人目を諦めたという話はよく聞く。少子化対策という観点でも、まずは今頑張っておられる子育て、これから頑張りたいという方々のため広報の周知が必要。



産前産後
ホームヘルプサービス

●保育人材確保と保育送迎ステーションについて

さとう:保育人材確保について保育士の方々が職場環境を相談できる窓口を整備してはどうか。

岩城こども家庭局副局長:今後、他都市の状況も確認し、事業者や現場保育士の意見も聴きながら研究してまいりたい。

さとう:現場にはまだまだ勤務形態など問題があるが、それが当たり前という認識で、相談するに至らないというようなことがある。保育士の環境の改善のためにも、ご検討を。

さとう:保育送迎ステーションの拡充を。

岩城こども家庭局副局長:送迎ステーションについては、令和3年度より開始。利便性の高い駅周辺等に保育送迎ステーションを設け、児童を預かり、午前の定刻になると専用バスで保育園等へ送迎をする。令和5年4月1日時点で市内8か所に整備済み。地域的な保育ニーズにミスマッチが見られる場合には、その緩和のためには効果的と考えている。

さとう:霞ヶ丘小学校の過密対策については開設予定ということで緩和されるのか。

岩城こども家庭局副局長:霞ヶ丘小学校の学童保育が過密ということで、今年度新たに校区内に学童保育施設を整備する予定。学童の受入れ人数につきましては、今140名を予定しておりまして、工期につきましては令和5年7月頃から令和6年2月下旬を予定しておりまして、開設時期につきましては令和6年4月の開設を予定している。

さとう:また、保育に関しては、保育の完全無償化を目指し、病児保育の充実に関しても御尽力いただきたい。

●里親委託率について

さとう:神戸市の里親委託率が伸び悩んでいる。同規模の福岡市は神戸市の12.9%に対して福岡市は56.9%となっている。

渋谷こども家庭局こども家庭センター所長:神戸市においても里親委託の推進については、非常に重要な課題。神戸市のほうの里親委託率は今年度、令和5年4月1日現在で約13.1%ということで、**全国平均よりも低い水準。今年度からこども家庭センターのほうに課長級職員、係長級職員を1名ずつ新たに配置、里親養育支援担当の児童福祉司、担当者も1名増員、体制強化**をしている。里親会、ファミリーホームの協議会、懇談の場等で御意見を伺いながら改善策を考えていきたい。

●児童養護施設での性的虐待について

さとう:児童養護施設での性的虐待に関する神戸市での取組について伺う。

渋谷こども家庭局こども家庭センター所長:こども家庭センターにおいて、過去にも一時保護していた女兒に対する不適切な関わりを職員が起こしたということが報道でもあった。一時保護されるお子さんは心身に傷を受けて一時保護所に入ってくることが多い。一時保護所についてはやはり温かい雰囲気の子供が心から安心して生活できる場であればいけない。今後も職員1人1人が子供の権利擁護やコンプライアンス遵守の意識を隠さず、支援者としての自覚を持って適切に対応できるように、組織として取り組んでまいりたい。

さとう:大人に対しての信頼関係を築くことが一番重要。またこういった事案を防ぐために、異動などの際に適性検査を行う等——これは教職員にも言えることだが、そういった**事案防止策への取組も今後ご検討いただきたい。**



【教育委員会】

●不登校特例校について

さとう:不登校の特例校について、これは設置していただけるということになってきているが、例えば、まちづくり会館、あまり活用されていない建物、フロアなどに設置すると交通も便利で、行くことに関して否定感も芽生えないと思う。

小菅教育委員会事務局学校教育部長:不登校の特例校の設置に当たっては、**学校外の公共の施設を活用できる分教室型を現在考えており、それが現実的ではないか。**今委員のほうからもお話ございました設置の場所なんですけれども、やはり子どもたち、**不登校の子どもたちが通うことに抵抗がないように学校とは異なる環境が必要**というふうを考えており、学校外の公共施設を候補地として考えている。先ほどのICTのことも含めまして、**不登校施策については、本当に1人1人丁寧に対応していきたい。**

さとう:分教室型という話もあって、もちろんそれも、**各区に1校は必要**だと思うので進めてほしいんですけども、垂水区には今、活用が決まっていない校舎もある。聞いたところでは、不登校特例校1校を使って始めると他都市から流入とかがある。(子育て)世帯の方が引越してこれたりとか、通ったりすることで経済効果も生まれていると

という話を聞いた。そういったところからも、市全体で取り組むというイメージで取り組んでいただきたい。分教だけではなく、1校を特例校にするというのは、何も悪い話じゃないと思いますし、経済効果がついてくるんだったら、それに越したことはないと思いますので、その辺りの御検討もよろしくお願ひいたします。

→7月13日のニュース「不登校特例校」神戸市教委が開設へ

兵庫県内初 中学生対象、子どもに応じた教育課程を編成。2025年4月までに不登校特例校開設を目指すこととなりました。

●ディベート授業について

さとう:ディベート授業について、神戸市の学校ではどのような取組を行っているのか。

田尾教育委員会事務局学校教育部長:国語科の授業の中において、5年生や中学校2年生の中で、互いの立場や意図を明確にしながら話し合いをし、考えを広げたりまとめたりというようなことをする話し合い活動そのものの学習の仕方を、段階を踏んで行っている。国語科での学びを他教科においても学習活動に取り入れることで、互いの意見を尊重しながら合意形成につなげていくという力をつけていきたい。

さとう:これ本当に大事な授業だと思っており、賛成の立場、そして、反対の立場に立って、答えが出なくても、ジャッジされなくてもいいと思う。そのやり取りの中で何が大事かといったら、自分とは違う意見、考えもあるんだということを、それを否定、肯定するんじゃなく、そういった気持ちを持っていただく、気づきを与える機会というのが非常に大事だということに感じておりますので、この辺り特に力を入れていただきたい。

これは京アニ事件で娘さんを亡くされた保護者の方の御意見「誰もが自信を持って生きていける社会があって、精神的に強くて優しい人が多ければ、こんな事件は起こらなかったのではと思います。」大事な義務教育の期間、お互いに頑張ってください。

●学生の名札・提出物について

さとう:学生の名札について。制服につける名札は隠すように登校しなければいけない。夏のブラウスは穴があき、リサイクルの観点から譲りにくい。名札について教育委員会の考え方を伺う。

山根教育委員会事務局学校教育部長:学校の生活のルールとか決まりごとについては、ガイドラインを作成し、各校で見直しを進めている。合理的な説明が難しいようなものについては積極的に見直すように、各校に指導してまいりたい。

さとう:犯罪者というのは淡々とチェックしている。名前があらわになつてくるのはこの時代とんでもないこと。個人情報等をさらけ出すような名札というのはいかかなものか。また、体操服にも刺しゅうで名入れがある。行事があるときは体操服を着て登下校するというので、これも個人情報をさらけ出すことになると思うが。

山根教育委員会事務局学校教育部長:体操服については、保護者負担の軽減の観点からも刺しゅうを入れるのお金もかかる。そういった観点からでも見直しを進めてまいりたい。その辺りについても各学校のほうで改めて考えるように指導してまいりたい。

さとう:これは教育委員会から統一し、やめていく方向にしたほうがいいのではないかと。

長田教育長:その点については、さとう委員御指摘の点は、私実は問題意識を持っておりまして、少し検討するようという指示しております。教育委員会としても一定の考え方を示した上で、決まりを学校の中で子どもたちを中心に議論してもらうこととなりますけれども、学校としても子供を犯罪から防ぐ、個人情報保護の観点もある。そういったことも十分踏まえて、今後どのようにしていくのかということについて、しっかりと議論をしていく必要があると考えている。

さとう:保護者や子どもたちから、学校に対する要望は言いにくい。ぜひ積極的に教育委員会からお伝えいただきたい。

さとう:お子さまが発達障害や注意欠陥があるということで、保護者が提出物の把握ができないという問題を聞いた。そういったお子さん含め、そういうことを忘れてしまうお子さんもいるので、どの資料にしても“すぐー”を使って保護者にしっかりと届くようにしていただきたい。

芝田教育委員会事務局教育次長:今委員おっしゃっていただきましたことを聞いていて、すごくああそうやなというふうに、私も感じました。今どき紙でなければならぬというようなものというのは少ないのかなというふうに思う。やはりすぐーという便利なものがあって、本当に保護者の方もいい評価をいただいていると思っておりますので、できる限りそのような便利で、そして、確実に伝わっていくようなやり方というものについては、また、学校のほうにもそのようにしていくという方向で切り替えてもらいたいという話をしていきたい。

●西舞子小と舞子中の給食配送について

さとう:第1給食センターと同敷地内の(西舞子)小学校と(舞子)中学校では、現状、別のセンターから給食を配送されると聞いている。将来的には第1センターから配送されるのか。

竹森教育委員会事務局学校支援部長:第1給食センターは、西舞子小学校と舞子中学校に隣接した場所で整備を進めている。舞子中学校は(令和7年1月予定)第1センターから給食を配送する予定。一方で、西舞子小学校の給食は、現在は垂水共同調理場から配送を行っている。垂水共同調理場は施設設備の老朽化に伴い、西区に整備する第2給

食センターのほうに集約する予定。今回、PFI事業者の公募に当たり、可能などころから順次小学校と中学校の献立を合わせていきたい。垂水共同調理場をいずれ廃止するタイミングが出てまいりますので、その際、舞子中学校と同じように隣接する第1センターのほうから配送するように調整していきたい。

さとう:安心しました。私もこちらの給食センターができるときの説明会、もちろん参加させていただいてるが、まさかそちらで作った給食が遠いところに運ばれるということは、住民の皆さん、思っていなかったのでは。説明もなかったような気がする。ご家庭で献立を考える際にも、小中学校共に同じ給食内容のほうの方が便利。献立の統一化を。

●朝食を取らずに登校する子どもについて

さとう:朝御飯を食べてこない子どもの問題について伺う。

竹森教育委員会事務局学校支援部長:朝食を取らずに登校される児童・生徒が一定数おるといこと。朝食もそうだが、基本的な生活習慣を身につけるといことは非常に子どもたちが将来にわたって健やかに、心豊かに成長していく上で非常に重要なこと。何よりも家庭の役割が最も重要。機会あるごとに啓発に取り組んでいきたい。

さとう:家庭の啓発で解消する問題なら、それはそれでいいんですけども、実際、ネグレクト等で朝御飯食べれないというお子さんもいらっしゃる。そういった子たちはおなかが鳴らないようにお水を学校でいっぱい飲んだりしてやり過ごす。そして、給食が唯一のバランスの取れた栄養源とされているという。これはご家庭の問題でももちろんあるが、現実問題として、そういった子にも栄養を取らせてあげたい。

竹森教育委員会事務局学校支援部長:朝食を食べることができない子どもたち。そういったことへの支援は課題ということで認識している。家庭の問題ということもあって、教育委員会でどこまでできるかというのは、少し難しい部分もあるが、その辺りについては、市長部局とも情報共有しながら考えていきたい。

さとう:ありがとうございます。家庭ではどうしようもないというお子さんもいらっしゃる。学力との関連もあるということですので、前向きに何か対策を練っていただきたい。

●不登校のオンライン学習について

さとう:不登校のオンライン学習についての進捗について伺う。

小菅教育委員会事務局学校教育部長:不登校のオンラインについて、外出できずに対面での支援が難しい児童・生徒については、オンラインの教材を提供したり、新しいつながりを創出する場を設けるということで、ICTを活用した支援策が必要。昨年度、今後の不登校支援の在り方に関する検討委員会を開き、メタバースの活用を含めたオンラインのつながりのサポートを検討すべきというふうな御意見をいただいている。他都市でも先事例があるのでICT等を活用した支援策について検討を進めている。

さとう:検討というのはよく聞くんですけども、やっぱり実施に向けた検討ということだと受け止めております。実施されるのはいつぐらいになるのでしょうか。

小菅教育委員会事務局学校教育部長:不登校の子どもたちへの支援、オンライン、それからまた、校内での支援というふうなところで、1つの施策として大きな形で今まとめて、進めているところ。近いところでお伝えできるのではないかとこのように考えている。

さとう:現実問題として、これもやはり待たなしの問題だと思いますので、早急に実現できるように進めていただきたい。

●学校による早期受入れについて

さとう:共働きなどの家庭では、学校を早く開けていただくことが非常に助かる。教員の働き方改革などにより教員に願ひするのは難しいことは理解している。そこで、地域の方などの協力を得て、リモートロックなどの設備は今、小学校にはないが、学童を早朝に開けるなど対応をぜひ願ひしたい。

山根教育委員会事務局学校教育部長:学校の登下校時間帯の対応を含め、児童の見守りの在り方については、各学校での学校運営協議会での協議等を通じ、地域や保護者の御理解や協力をいただくことが大切。引き続き学校でこうした課題について、地域の皆様とも状況を共有させていただきながら、見守り等を含めた対応について進めてまいりたい。

さとう:やっぱり低学年の子が心配。フレックスで出勤できる保護者は何とかやってくれるが、そうでない方は、お隣に預けたりとか、一緒に行ける子どもたちに預けたりということがずっと続く。2年か3年か。子育てしやすいまちということでやっていくとしたら、解消していただきたい。もちろんシングルに関して、子どもに任せるしかなく、そこで狙われてしまったら犯罪となる。対策をお進めいただきたい。

●教員不足の問題について

さとう:多忙化というのが一番大きな問題。現場の先生の御意見をお聞きしても、やはり抜本的な改革が必要である。先生によって教え方にむらがあるというふうにも感じる。そこで、難しい単元に関してはICT、動画に任せ、そこでまだ理解できない子どもたちのフォローに回るなど、合理的に進めていくべきと思うが、いかがか。

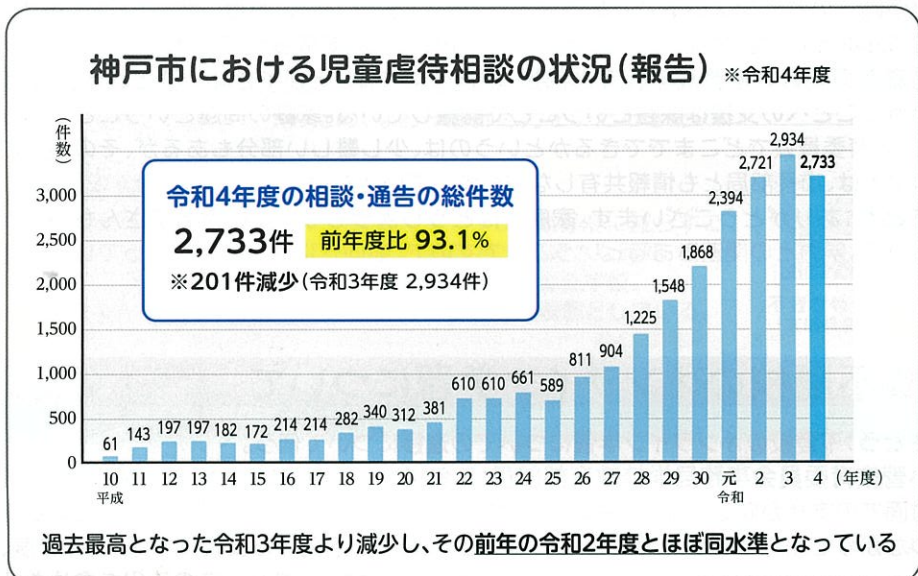
田尾教育委員会事務局学校教育部長:やはり指導力にむらがあるといいますが、差があるということに対しては、すぐに手当てをしていかないとけないといことは、

こちらとしても承知しており、そのための1つの手段として、神戸の教職員がすぐに活用できるモデル授業等が、ポータルサイトに集約している。自分が苦手だと思う教科の単元などの資料などがあれば、すぐにそれが授業で活用できるような仕組みをつくり、様々な資料を増やしている。授業の大半を動画に置き換えるということについては、知識伝達に終始することにもつながりませぬ、今求められている個別最適な学習、それから、協働的な学びというようなことと少し逆行してしまうおそれもある。

さとう：全体を置き換えるとは思っていないが、難しい単元とかいろいろあると思う。実体験として、教えてくれる人が違うことで全く理解度が変わったというのを体験した。授業が面白くないと自己否定感も育つ。先生方も授業の用意というのは労力が必要。また、面白おかしく教えていただく先生の授業は入ってくるが、淡々と板書される方の授業は入ってこない。こっちの学校の先生は上手だと、子どもたちが楽しく授業できると。片や、**全然面白くないという事やったら、学力に差もついてしまい、子どもたちにとっての不利益につながる。**誰のためかといったら、子どもたちの理解、**子どもたちが学ぶことが楽しいというふうにつなげていくのが私たちの役目だ**と思うので、上手に活用を進めていただきたい。

【こども家庭局】

●子どもへの虐待について



さとう：こういったグラフを結果としてお見せいただいているが、**虐待をしてしまった親がなぜそうしてしまったのかという統計を取ることも必要**だと思う。

渋谷こども家庭センター所長：虐待が発生する要因というのは本当に様々あると考えている。本当に様々な要因が重なり合ってこの虐待が起こるというふうと考えているので、個別のケースを見ながら検討していくという対応を行っている。

さとう：もちろん原因としては周りのつながりがなくて孤独だったとか、ワンオペが伝わったとか、経済的事情とか将来への不安とか、御自身の虐待の経験とかあったとは思いますが、そういったことも妊婦検診のときにも聞き取れる。**原因は様々だと思うが、虐待をしようという目的で出産をする親はいない。まだまだ施策が足りないんじゃないか**と感じる。お独りで抱え込んでしまって、最悪の結果になってしまうというようなことがあり、0か月0歳児っていうのも一番危険と言われている。そもそものファミサポですとか、あと産前・産後サービスも知らないという方が多い。妊婦さんでも、です。先ほども未然に防ぐことが重要であるという御意見をいただきました。それならやっぱりそういったこと、意見を拾ってさらなる防止策の充実に取り組んでいくべきだと思っている。ぜひ、そのような取組のほうもお願いしたい。

丸山こども家庭局副局長：委員がおっしゃるように、やはり未然防止のところは妊娠前から支援をすることが必要。御指摘ありましたように、0歳0日での虐待っていうのも国のほうから報告されており、妊娠中に母子健康手帳を取りに来ないとか、取りに来るのが非常に遅かったりとか、妊婦検診をお受けになっていないですとか、10代の若年の方だったとか、予期せぬ妊娠だったというふうなことが調査結果でも分かっている。医療機関や助産所から区役所のほうに連絡をいただき、継続した支援を医療機関と区役所が連携して行っている。また出産に際して虐待のおそれが高まるようなことがあれば、産後こども家庭センターとも連携しながら関わっていくということもやっている。ただ、**先ほど先生御指摘いただいたサービスを知らない方がいらっしゃるということは、我々も啓発はしっかり取り組んでいかなければいけない。**未然防止のところを注意して、リスクが高いと感じられる方には丁寧に寄り添った対応をしていきたい。→この後、西区にて6歳児虐待事案発生。

虐待を見たら
聞いたら… (イチハヤク) **189番** 緊急の場合は **110番**へ
※通報者の身元を明らかにする必要はありません。

●保育利用申込書の改善について

さとう：保育園の申込みの書式が分かりづらかったため、保護者が入力し損じ、兄弟が同一施設に入所できず、結果2人目のお子さんが2か月間、他の園に入所することになったとお聞きした。**申込時に分かりづらい書式の改善は必要と考える**が、見解をお伺いする。

岩城こども家庭局副局長：兄弟の同一施設の希望等、市民の希望に寄り添った対応をするためには、保護者の希望などを詳細に記入してもらう必要があるということで、記載内容が非常に多くなっており、分かりにくい面もあるというふうに承知している。今後、令和6年度の申込書を作成することになるが、市民目線に立ち、より分かりやすいものになるように努めていきたい。

さとう：私も書式を見たが、役所の方で書式を作るときに、一般の方目線とはちょっと違うのかなというふうに感じた。これからいろんな電子化を進めていかれるとは思いますが、記入する立場である利用者の御意見をお聞きしながら書式の改善を進めていただきたい。

●学童保育施設における昼食提供について

さとう：長期休暇中の学童については、給食が計画されようとしているが、やはり大きな負担となっている。私がおりました中学校では、地域のパン屋さんにパンをお願いして、子どもたちが購入する事ができるシステムがあった。**地域のお弁当屋さんや、地域のパン屋さんなどと連携しながら昼食の負担を軽くする**というようなことを広げてはどうか。

中山こども家庭局長：今、学童保育の昼食提供については、確かに保護者のニーズが高いというのは承知している。具体的には、12施設で自主的な取組として、長期休業中の昼食提供を行っている。この中には、委員から御指摘ございましたように、パン屋さんからパンを搬入してもらうといったようなこともしており、近所のお弁当屋さん頼むといったようなこともしている。工夫をしながら取り組んでいただいているところがありますので、そうした情報を共有しながら、できるところから少しでも広げられるよう取り組んでまいりたい。

さとう：そういったことすら知らないという保護者の方も多くいらっしゃる。こういった方法もあるということの周知をお願いしたい。

●こども誰でも通園制度について

さとう：こども誰でも通園制度がある。文京区で募集したところ、初日で100人以上の申込みということで、やはり**「誰でも通園」ということで、就労されていない保護者の方々が預けられるという大きなインパクト**がある。この取組についての考えを伺う。

岩城こども家庭局副局長：国のほうで、令和5年度の予算に定員に空きのある保育園で週に1日、2日程度、子どもを預かる定期的な預かりモデル事業。神戸市では様々な要因があり一旦このモデル事業への申込みは見送り、令和6年度以降の実施に向けて検討を行うこととした。昨日公表されたこども未来戦略方針では、令和5年度中に未就園児のモデル事業をさらに拡充をさせ、令和6年度からは制度の本格実施を見据えた形で実施すると示されている。本市でもモデル事業の追加募集があったり、新たな制度の詳細が示されれば、速やかに対応できるように準備を進めていきたい。

●小さいのちのドアが関わる事業について

さとう：小さいのちのドアが関わる事業についての概要と周知状況を伺う。

丸山こども家庭局副局長：小さいのちのドアに委託している特定妊婦等支援臨時特例事業と、妊婦の方で支援が必要な方が入所して支援が受けられる制度のこと。兵庫県が実施主体となり、公益社団法人小さいのちのドア(北区)に委託をして事業を実施。県市協調事業で神戸市の負担金もある。予期せぬ妊娠をされた方が匿名で電話やメール、LINE、インスタ等、様々なところから24時間365日相談できる。住む場所がない、周囲に相談できない、産むことを迷っている、そういうときに実際にこの入所につながっている。小さいのちのドアが持つX(Twitter)、インスタグラム、LINE等も駆使し、若い方に発信できるようにしている。市内の大学、コンビニ、助産師会、また妊娠検査薬を買いに来られるということで、薬剤師会にお願いしまして市内の薬局、あとは**中学校1年生、3年生に性教育を実施している思春期デリバリー事業等**で、本事業の周知を行っている。今後も引き続きこういった取組に努めてまいりたい。

さとう：ありがとうございます。女性の方が孤立して、公園やトイレで出産というような事件、神戸市では起こらないよう周知徹底をお願いいたします。

小さいのちのドア

思いがけない妊娠やもう育てられないと追い詰められた女性と小さいのちのための24時間開いている相談窓口

☎078-743-2403

予期せぬ妊娠 SOS相談



日本維新の会神戸市議員団

垂水区広聴事務所

〒655-0884 神戸市垂水区城が山1丁目5-15

☎080 2420 8727

✉ satomachikobe10@gmail.com